

令和8年第9回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年8月27日（木）午後2時00分から午後3時04分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	主 税 保 德	教 育 委 員	牛 川 由 美
教 育 委 員	久 原 寛	教 育 委 員	和 田 法 明
教 育 委 員	高 原 朋 恵		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（7名）

教 育 部 長	濱 崎 博 文	教育政策課長	亀 井 美 和
学校教育課長	高 木 伸 泰	学校給食課長	八 尋 優 一
生涯学習課長	川 口 隆	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	安 樂 鉄 平		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	末 次 勝 也
-----------------	---------

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和8年第8回筑紫野市教育委員会会議録(令和8年7月30日開催)

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第34号 令和7年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について

4. 議案第35号 令和8年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）教育費について

5. 議案第36号 工事請負契約の締結について

6. 議案第37号 工事請負契約の締結について

7. 議案第38号 工事請負契約の締結について
8. 議案第39号 令和7年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について
9. 議案第40号 令和8年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年9月24日（木）午後2時00分 301会議室

会議録

○教育長：それでは、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第9回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和8年7月30日開催の令和8年第8回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

①はじめに

- ・筑紫野市立5中学校合同演奏会（8月11日鳥栖市民文化会館）：一体感、独自性、指導力
- ・英語オーラルコンテスト（8月21日日本経済大学）：一体感、自己成長力、指導力

②学校力が見える風景

- ・統一、共通、配慮、徹底、笑顔

③全国学力・学習状況調査

- ・継続 ○から◎へ
- ・改善 △から○へ
- ・補習 ×や△から○へ

※豊前市立M小学校の取組：思考を深める学習問題とは、プレ問題→問題①→問題②

④前期後半の留意事項

- (1) 学期末の適切な評価活動（根拠を明確に） → 児童生徒の評価、学校の自己評価
- (2) 児童生徒及び教職員の様子や変容と対応 → 複数で、感度良好なアンテナ、記録
- (3) 自然災害等による対応の確認 → 保護者や地域を含めて学校全体で
- (4) 後期に向けた準備

⑤管内教育長会議（令和8年7月15日）の報告

※福岡県教育委員会 寺崎雅巳 教育長 「県立高校の現状と今後の取組」

(1) 所長挨拶

- ・学校安全の徹底
- ・特別支援学級設置校訪問

(2) 説明・連絡事項

- 人事管理班関係
- 教育指導室・教育相談室関係

⑥福岡県市町村教育委員会教育長研修会（令和8年8月20日）

(1) 寺崎教育長（代理：日高教育総務部長）挨拶

- ・学力向上（中学校に課題）、不登校（多様な教育ニーズに対応）、教育振興プラン（策定中）

(2) 研修

○部会「特色ある学校教育の取組」

- ・築城町：教育委員会の伴走支援による組織運営、デジタル教科書を含めたICTの活用
- ・糸田町：グレーゾーン会議を核とした不登校対策、ステップルームとほっとルーム

○全体講演「令和の日本型学校教育における生徒指導」

東京理科大学教育支援機構教職教育センター 教授 八並 光俊 氏

- ・生徒指導＝自ら向き合う人間教育
- ・困難課題対応的生徒指導、課題予防的生徒指導、発達支持的生徒指導→授業づくり
- ・授業づくり＝学級経営（1時間、1感動、1理解のための努力と工夫）
- ・自己指導力＝善悪判断力+善行力
- ・知識基盤型生徒指導＝生徒指導提要进行を一読すること

⑦おわりに

- ・私の夏休み：感動と感謝と活力

○教育長：ただいまの報告について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第34号 令和7年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第35号 令和8年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第36号 工事請負契約の締結について

日程第6、議案第37号 工事請負契約の締結について

日程第7、議案第38号 工事請負契約の締結について

○教育長：日程第5議案第36号から日程第7議案第38号までの3件は、筑紫野市立二日市小学校校舎増改築事業に伴う工事請負契約の締結についての議題となりますので、一括して提案内容の説明を求めます。

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、議案第36号工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○教育長：次に、議案第37号工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○教育長：最後に、議案第38号工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第39号 令和7年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第9、議案第40号 令和8年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

○教育長：続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、お願いします。

○教育部長：私の方から9月議会についてご説明申し上げます。昨日から開会しまして、9月24日までの30日間が今回の会期日程となっております。今回につきましては、先ほど説明がありましたように、令和7年度の決算審査が主なものとなっております。なお、一般質問が9月16日、17日でございますけれども、昨日、5議員から通告がっております。通告内容及び答弁内容については、次回の教育委員会の方でご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長：本件について、質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは打ち切ります。

次の報告をお願いします。

亀井課長。

○教育政策課長：2件上げさせていただいておりましたが、3件申し上げます。まず1点目ですけれども、令和8年度の教育要覧ができましたということで、机上に置かせていただいておりますが、最新の内容を反映したところで作成をしておりますので、後ほどゆっくりお読み取りいただければと思います。今年の表紙は前半を象徴する水泳授業の写真でございますので、ちょっとあわせてのご紹介でございました。2点目でございます。筑紫地区教育委員研修会ということで、10月30日に予定されておまして、場所が春日市で開催されるものでございます。毎年各市からの事例発表があっているかと思いますが、今年の筑紫野市からは、小鹿野課長が事例発表してくださるということで、歴史博物館の取組みを軸におきながら、シティプロモーションでございますとかコミュニティの街づくりとかにも広がるような濃い内容で発表があると思いますので、楽しみにしていただければというふうに思います。3点目でございますけれども、度々話題にさせていただいております、小学校の体育館空調でございますけれども、吉木小だけ電柱の工事の関係で9月の末くらいになってしまうんですけど、それ以外の10校につきましては、8月25日の前期後半始業式からですね、つきました。山口小学校に取材の協力をお願いして、その時、高原委員さんも地域学校協働活動推進員としていらしていただいたんですけれども、ご覧になった方いらっしゃるかもしれませんが、KBCとか毎日新聞、それからケーブルステーション福岡が取材に来てもらって、KBCの方では25日の夕方と次の日の「アサデス」で放送があっていたようです。ということで、無事に付いておりますので、ご報告でございました。以上です。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長：学校教育課からは3点ございます。まず1点目は、8月21日に日本経済大学においてスピーチコンテストを実施しまして、委員の皆様には猛暑の中、お越しいただきありがとうございました。盛会のうちに終わったのかなと感じているところです。来年度以降も続けてまいりますので、何かお気づきの点がございましたら、お知らせいただければと思っております。よろしくお願いいたします。次に2点目です。小中学校におきましては、今週火曜日の8月25日から前期後半の授業が開始となっております。なお、前期は10月9日まででございます。報告でございます。次に3点目でございます。教育長・教育委員懇談訪問日程調整ということで、お手元に青色の封筒をご用意させていただいております。日程調整ということで、ご都合がつかない日にちに×をつけていただいて、9月10日までにEメール、ファックスもしくは電話いずれかの方法でご返事をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。もし本日ご記入いただきましたら、担当の西村が不在ですので、私の方にお渡しいただいても結構でございます。以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○牛川教育委員：英語スピーチコンテストで冊子をいただいた時に、アップの部門ができてましたね。チャレンジ部門でしたっけ。英語マスターミー、あれありますよって書いてあったんだけど、帰国子女の子であったりとか、英語に慣れ親しんで育ってきた子たちの部門みたいな感じで書いてはあったんですけど、果たして存在していたのか、どこかでこう区切られてたのかとか、ミックスで出てたのかとか、ちょっとその辺りがよく分からないまま進行してしまったんですけども、実際はどうだったのかなっていうことをちょっと聞いてみたいなと思いました。

○学校教育課長：こちらは対象者がいなかったということで認識しているんですけども、最終的にはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○教育長：他に質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

八尋課長。

○学校給食課長：特にございません。

○教育長：次の報告をお願いします。

川口課長。

○生涯学習課長：生涯学習課から2点お知らせをさせていただきます。お手元に配布させていただいております、茶色の「ちくしるキャンパス」後期分の冊子ができましたので、中身をご覧ください。さまざまな事業を今回も盛りだくさん載せております。それから、もう一点が、折り紙飛行機の練習会やりますというチラシになります。これは、福岡県大会というのが来年の2月にありますが、それに向けた練習会のお知らせでございます。筑紫野市の予選会が11月29日に開催されまして、その勝者が県大会に進むという流れで練習会のお知らせでございます。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長：スポーツ振興課より2点報告があります。まず1点目が、8月23日曜日に、第69回福岡県民スポーツ大会の水泳競技の夏季大会が福岡市立総合西市民プールで行われております。当日、26名の参加がありまして、主な成績につきましては、男子50メートルバタフライの中学生の部で優勝。そして女子50メートルバタフライ小学生5・6年生の部で3位となっております。なお、総合順位の結果につきましては、教育委員会で改めて報告させていただきたいと思っております。2点目が、市民プール建設誘致についてご説明させていただきます。

○文化・スポーツ振興課長：（事業内容の説明）

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○久原教育委員：スポーツ推進計画からの流れとの関係は、今のところ体育館だけという形だったんで、プールは建設誘致という方法で移行されていくのかというのが1点ですね。それから、誘致に向けての見通しがどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：スポーツ推進計画を受けまして、スポーツ施設整備基本構想を昨年作成したところでございます。この中で、プールに関しましては、スポーツ施設整備基本構想とは別に民間資金の活用を含めて総合的に検討していくというところで定めておりますので、そのこととは全く別に、今回提案しているというところでございます。それが1点目でございます。

○久原教育委員：別にプール新設もあり得るということでしょうか。

○教育部長：スポーツ推進計画というのは、本市のスポーツ施設全般ですね、プールも体育館も

陸上競技場も全部ですね。その中の総合体育館に関する要望が非常に高かったということで、スポーツ施設基本構想で総合体育館を、ただその中で次に高かったプールについては、別途検討しますよっていうのが現在の状態だったんですね。体育館は今もう検討を進めています。そしてこの別途の答えが今回提案した形になります。それと、安樂の方から説明しましたが、プロポーザルだのなんだのって、もしかしたら馴染みのない言葉だったかもしれませんが、これ非常に大きな事業でありますから、遠慮なくわからないことは聞いてください。

文化・スポーツ振興課長：2点目の見通しについてですが、資料の4ページをご覧くださいと思います。この中にメリットの事業者ということでまとめてるんですけども、市の中心地で事業展開ができるっていうところ、それから借地により初期投資を含めて事業費用が圧縮できるというところ。そして、プール授業の受託の可能性が高まるというところですね。これに関しては今年度から小学校プール授業の民間委託事業を実施してますけれども、プール事業者も委託料が入ってくるので、かなりの熱意を感じました。また、それ以外にも事業内容次第で自由に収益を得られる施設を作っていいということになってますので、そういった点から見通しはあるという風に考えているところでございます。

○教育長：その他ございませんか。

○久原教育委員：事業収益を上げるためには、スライダーとかいろんなことも視野に入れると、海の中道みたいなプールを考えるとところもあるかもしれないっていうこともあって、どういうところにこれが受け入れられるのかなというのをちょっと興味があったんで。

○教育部長：考えられるのは、海の中道のようなものではなくて、あくまで市民プールが必須です。ただそれを考えた時に、デベロッパーですよ。いわゆる積水ハウスであるとか、大和とかああいうところが、例えばこの土地に複層階建てで、1階はプール、2階はなにになにっていう風にして区分所有で貸したりとか様々なアイディアがあるといいなと思っています。それで儲けを生んでいただいた分は全部収益にさせていただいて、市には借地料の1,000万位だけは払っていただければ。あなた達が建設費を払ってください、その代わり儲けてそれを回収してください、だからうちの支出は一切ない、なおかつ収入は入るというようなスキームでうまくいけばいいのかなと考えております。

○久原教育委員：やり方次第であろうと思いますよね。プールは維持費がものすごくかかる施設ですから、そこら辺まで考えて、事業者が参加できるのかなといった心配がありましたので。ビルを建設して区分貸しするなど幅が広く考えられるのであればまた考えも変わってくるなとちょっと聞いて思いました。

○教育部長：チャレンジする企画ではありますけど、通常であれば、公有地を貸しますので、これは入札でいくらで借りますかって募って、一番高いところに貸さなきゃならないんですね。で

もこの公募型プロポーザル方式っていうのは、賃料を競うんじゃなくて、アイデアを競うものになります。賃料が一番安くてもアイデアが素晴らしかったら、あなたのところに格安で貸しますっていうようなのがプロポーザルっていう形になります。ですから、これがもし上手くいけば先進事例になるんだろうと思いますけど、社会情勢がありますので、実現に向けてしっかり所管課が頑張ってます。

○久原教育委員：プールの件は福岡市のように、組み立て式のやつをそのまま次のところに持って行ってっていうところで、お金がかからないような形でそしていろんな効果があるのいいなというのをちょっと話していたことがありますんで、今聞きますと非常に良い方向に行っているのかなと、こういうパターンはあんまりないと思うんですよね。だからいいなと思います。

○教育長：その他ございませんか。

（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

小鹿野課長。

○文化財課長：文化財課からは特にございません。

○教育長：それでは、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○和田教育委員：小学校の体育館にエアコンがつきまして、実際涼しくなって良かったなと思っているんですけども、使用料はどのようになりますか。

○文化・スポーツ振興課長：こちらに関しましては、当面の間は無料でお試し期間ということでさせていただきます。ただ、もちろんこのままずっとという訳にはいきませんので、これから使用料条例を作成しまして、議会にかけて、料金を徴収する流れでいきたいという風に考えているところでございます。また、エアコン代とは別の施設使用料につきましても、現在利用している団体の方の意見を聞きながら、検討を進めているところでございます。以上です。

○和田教育委員：わかりました。

○教育長：その他ございませんか。

○牛川教育委員：中学校の制服の件についてお尋ねしたいのですが、暑さ対策も含めてなんですけど、ポロシャツを着用している学校、この間の英語のコンテストなんかでも、カッターシャツの学校もあれば、ポロシャツを着ている学校もあって、バラバラだったんですけど、あれはもう全部の学校がそれを可としているのか、学校によっては足並みが揃っていないというような状態な

のでしょうか。暑いだろうなと思ひまして。

○学校教育課長：スピーチコンテストでポロシャツを着ていたのは、おそらく高校生では。

○高原教育委員：天拝中学校の生徒もポロシャツを着ていました。

○牛川教育委員：制服が変わったタイミングとかで変更しているのかもしれないですね。

○教育部長：学校ごとの運用ではないかと思ひます。天拝中は通学もハーフパンツを認めてるのかな。

○高原教育委員：天拝中学校は今年度からエアコンがついたので、体操服通学はできなくなりました。夏休みの部活動の時は大丈夫だったと思うんですけど。

○教育部長：学校ごとの裁量でそういったルールを作っているところがあるかもしれないので、学校に確認させていただきます。

○牛川教育委員：私の職場なんですけども、通院していた子が学校外のところで学校名の入ったTシャツやポロシャツを着ていたので、これ制服になったのとちょっと疑問に思ひましたので。

○教育部長：併せて着用する場面やルールを確認いたします。

○牛川教育委員：こういう時は制服を着ないといけないとかルールが定められてるのか。いろんな事故とか事件に巻き込まれた時に、どこの学校の子か分からないとかってということが起きてても良くないなとも思ったりもしたので。

○教育部長：確認をさせていただきます。

○教育長：その他ございませんか。

○高原教育委員：先日のコミュニティスクールの研修会のことで、たくさんの学校の先生方や地域の方が参加されていて本当に良かったなと思ひました。先生の話も基礎的なところから実現まで、幅広く話をさせていただいて、学びの時間になりました。私自身も活動にかかわる人間としては、面白い視点だなとか面白い取り組みだなと思うところもありましたけれども、やっぱりそれぞれの学校それぞれの地域で、いろんな課題を抱えていると思うんですね。それにこの活動が実際当てはまるかどうかっていうのは、それぞれになるので、やはり学校運営協議会がしっかり協議する場にならないと、せっかくのこういった研修会の話が参考にならないのかなと感じました。3か年ビジョンの中にも学校運営協議会の内容の充実という項目があったと記憶していますので、学校運営協議会の内容が充実してくると、こういう研修会の話とかが生きてくるのかなというふうに感じましたので、ぜひ来月には推進協議会とかもあるので、実際研修会を聞いて、推進員さんたちがどう感じたかとか、各学校でこの研修会の話がどう生かされるかっていうのを聞いてみたいなと感じました。

○教育長：昨日の校長会において、研修会の振り返りと同時に、学校運営協議会が報告事項だけになっているよとか、そういったことも含めて、校長先生たちに説明をしています。すぐに変わ

るかどうかわかりませんが、繰り返し進めていきたいと考えています。

その他ございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして、令和8年第9回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。